

辺野古だより

発行日 平成 27 年 8 月 6 日：辺野古区事務所

7

月号

7月の行事

27日・28日・29日
親子ソフトボール大会

30日(木) 六月ウマチー

8月の行事

2日(日) 綱打ち

8日(土) 例式

9日(日) 化粧綱作り

15日(土) 平和祈願

22日(土) 本綱打ち
(大綱引き前夜祭)

23日(日) **大綱引き**

30日(日) 各班対抗
ボウリング大会

アブシハーレー大会

平成 27 年 6 月 28 日(日)、農産物を病虫害から守り五穀豊穰と海上安全を祈願すると共に商業工業の発展及び区民の親睦を図る目的でアブシハーレー行事ハーレー大会が開催されました。班対抗の部では、第八班が見事優勝し 2 連覇を達成、2 位が二班、3 位が三班という結果でした。一般の部では、地元企業やキャンプシュワブ、市内外からの参加があり大会を盛り上げて頂きました。



マスターズ陸上

平成 27 年 6 月 21 日(日)、第 35 回沖縄マスターズ陸上競技選手権大会において、第 9 班の神谷繁雄さんが日本マスターズ陸上連合より長期在籍者表彰を受けました。この賞は 20 年連続して当大会に出場し続けている選手に贈られる名誉ある賞です。神谷さんの長年にわたる体力維持と健康管理の努力が認められての受賞となりました。おめでとうございます！



標語募集

辺野古区福祉教育委員会では、小学生、中学生を対象に「あいさつ運動」、「防犯」、「学力向上」をテーマにした標語を募集しています。応募された標語は、福祉教育委員会で選考され、優れた標語を立て看板に表示して区内に設置しますので多くの応募をお待ちしています。



〜〜8月2日に行われた綱打ちの様子〜〜



辺野古だより

発行日 平成 27 年 8 月 6 日：辺野古区事務所



第 2 回行政委員会報告（平成 27 年 5 月 13 日）

<協議事項>

委員会会議規則第 8 条に基づき仮議長を選任し、仮議長で議案 1、2 を進める。

議案 1 区長推薦行政委員の承認について

行政内規第 11 条の規定により、島袋権勇、上原清、宮城実、大城康昌の 4 名を推薦しますので承認願いたい。

*全会一致で承認する

議題 2 行政委員長及び副委員長の選任について

行政内規第 13 条の規定により、互選願いたい。

*行政委員長に島袋権勇、副委員長に大城康昌を互選し承認する

議題 3 各常任委員及び特別委員会、委員並びに正副委員長の選任について

行政内規 22 条の規定により、選任願いたい。

*別添表のとおり選任する

議題 4 各委員会及び委員の選任について

行政内規第 40 条、第 41 条に係る選挙管理委員会、監査委員会及び親善委員会、墓地諮問委員会、写真集編纂委員会 他

*別表のとおり選任する

議題 5 入区民審査について

行政内規第 6 条に係る入区民の申請、1 件について審査願いたい。

*全会一致で承認する

議題 6 ハーレー大会運営について

大会要綱、役員配置、会場準備等について検討願いたい。

*提案とおりに承認する

議題 7 国債の購入について

債権償還に伴い、再購入を提案します。

*提案とおりに承認する



第 3 回行政委員会報告（平成 27 年 6 月 15 日）

<協議事項>

議案 1 久辺三区の振興に関する懇談会について

去った 5 月 30 日（土）に開催された第 1 回懇談会の内容を報告します。

第 1 回の内容を口頭で報告する

*三区の要望に対する政府の回答は、次回の懇談会で報告されると期待している。回答内容については、特別委員会等に諮り協議していく。

議題 2 大綱引きについて

第 13 回大綱引きの実施に当たり、以下の事項を検討願いたい。

① 組織図

② タイムスケジュール

③ 特設会場設営図

④ 大綱引き当日の日程及び進行

⑤ 役員の衣装

⑥ その他

ワラ綱の購入：メーカー最大対応⇒綱の直径 13 mm

3.5kg (約 65m)×350 個×1,260 円

*提案とおりに承認する

課題 3 入区民審査について

行政内規第 6 条に係る入区民の申請、1 件について審査願いたい。

*提案とおりに全会一致で承認する

議題 4 業者選定委員の選任について

第 3 条に則り以下委員の承認を願いたい。

◎島袋権勇 ○許田正儀 大城康昌 宮城利正 上原清
宮城実

*提案とおりに全会一致で承認する。

併せて入札立合人の選任をお願いします。

*島袋権勇 大城康昌 許田正儀の 3 名選任する。

<参考条文>

(組織)

第 3 条 選定委員は行政委員長、行政副委員長、総務財政委員長、総務財政副委員長、総合開発推進委員長、総合開発推進副委員長、福祉教育委員長で組織する。

2 選定委員長は、行政委員長、選定副委員長は、総合開発推進委員長をもって充てる。